

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年8月26日
【事業年度】	第5期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
【会社名】	ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMASHITA HEALTH CARE HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 山 下 尚 登
【本店の所在の場所】	福岡市博多区下川端町2番1号
【電話番号】	092-402-2922 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 北 野 幸 文
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区下川端町2番1号
【電話番号】	092-402-2922 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 北 野 幸 文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月
売上高 (千円)	58,692,788	61,533,254	64,658,509	70,131,078	55,145,830
経常利益 (千円)	449,514	617,212	642,804	1,026,585	1,003,978
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	220,608	144,422	459,701	678,492	696,085
包括利益 (千円)	369,188	165,699	673,192	779,192	630,347
純資産額 (千円)	6,273,066	6,372,357	6,938,261	7,579,598	8,005,283
総資産額 (千円)	20,813,957	20,320,721	21,425,232	24,322,116	24,086,745
1 株当たり純資産額 (円)	2,457.18	2,496.10	2,717.81	2,969.03	3,126.18
1 株当たり当期純利益 (円)	87.04	56.57	180.07	265.77	272.67
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.1	31.4	32.4	31.2	33.1
自己資本利益率 (%)	3.6	2.3	6.9	9.3	8.9
株価収益率 (倍)	17.3	21.3	10.8	7.6	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,493,349	△101,469	817,815	911,528	581,267
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△377,883	49,963	△33,533	△134,143	△27,660
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	352,714	△366,391	△107,245	△137,813	△229,998
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,753,423	2,335,526	3,012,563	3,652,135	3,975,743
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	556 〔274〕	552 〔240〕	551 〔221〕	553 〔230〕	574 〔241〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった山下医科器械株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月
営業収益 (千円)	280, 078	448, 230	508, 926	854, 160	792, 791
経常利益 (千円)	108, 043	128, 066	136, 869	347, 012	227, 585
当期純利益 (千円)	100, 839	124, 999	100, 529	348, 375	228, 031
資本金 (千円)	494, 025	494, 025	494, 025	494, 025	494, 025
発行済株式総数 (株)	2, 553, 000	2, 553, 000	2, 553, 000	2, 553, 000	2, 553, 000
純資産額 (千円)	5, 764, 596	5, 823, 187	5, 816, 093	6, 026, 719	6, 024, 977
総資産額 (千円)	5, 853, 590	5, 870, 070	6, 003, 159	6, 357, 682	6, 523, 728
1 株当たり純資産額 (円)	2, 258. 01	2, 280. 98	2, 278. 24	2, 360. 75	2, 360. 07
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間配当額) (円)	26. 00 (－)	42. 00 (－)	54. 00 (－)	90. 00 (－)	82. 00 (－)
1 株当たり当期純利益 (円)	39. 50	48. 96	39. 38	136. 46	89. 32
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	98. 5	99. 2	96. 9	94. 8	92. 4
自己資本利益率 (%)	1. 7	2. 2	1. 7	5. 9	3. 8
株価収益率 (倍)	38. 2	24. 6	49. 2	14. 7	21. 7
配当性向 (%)	65. 8	85. 8	137. 1	66. 0	91. 8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	20 〔－〕	19 〔－〕	20 〔－〕	24 〔－〕	27 〔－〕
株主総利回り (%)	86. 4	71. 7	116. 1	125. 0	124. 6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	98. 4	87. 2	92. 5	116. 2	118. 4
最高株価 (円)	1, 775	1, 756	2, 517	2, 382	2, 190
最低株価 (円)	1, 433	1, 000	1, 061	1, 419	1, 715

- (注) 1 第 4 期の 1 株当たり配当額には、当社グループの創業 95 周年記念配当 10 円を含んでおります。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1 日 8 時間換算)であります。
4 当社は、2017 年 12 月 1 日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。
5 株主総利回り算定に際しては、当社の設立日である 2017 年 12 月 1 日の始値を使用しております。比較指標についても同日のものを使用しており、下記のとおりであります。

提出会社 (円)	比較指標 (円)
1, 775	2, 611

- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部 (2022 年 4 月 4 日以降は同取引所スタンダード市場に移行) におけるものであります。
7 当社従業員は全員、山下医科器械株式会社からの出向者であります。
8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を第 5 期の期首から適用しており、第 5 期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1926年（大正15年）に、創業者である山下忠次郎が医療器械の販売を目的として長崎県佐世保市に山下医療器械店を興したことに始まります。1950年（昭和25年）に法人化により現在の山下医科器械株式会社を設立し、順次業容を拡大してまいりました。その後、2017年12月1日、山下医科器械株式会社の単独株式移転の方法により、持株会社である当社を設立いたしました。

当社設立以降の沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2017年12月	山下医科器械株式会社が単独株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2018年6月	山下医科器械株式会社が保有する株式会社イービーメディック、株式会社トムスの全株式を現物配当により取得し、直接子会社化
2019年12月	福岡市博多区に株式会社アシスト・メディコ（連結子会社）を設立
2020年7月	福岡市博多区に本店を移転
2021年11月	山下医科器械株式会社の持分法適用会社であった株式会社イーディライトの株式を取得し連結子会社化
2022年2月	福岡市博多区にエムディーエックス株式会社（連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い市場第一部からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理およびそれに附帯する業務を行っております。

当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成され、中核事業である医療機器販売業では、主に、医療機器メーカーより仕入れた医療機器を、病院をはじめとする医療機関等に販売するとともに、医療機関向け各種サービス事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における位置づけ及び事業セグメントとの関係は、次のとおりであります。

（医療機器販売業）

医療機器販売業は、一般機器分野、一般消耗品分野、低侵襲治療分野、専門分野及び情報・サービス分野の5分野から構成されます。

① 一般機器分野

汎用医療機器から高度医療機器まで、幅広い製品を取り扱う当社グループの中核事業分野であり、医療機関の様々な診療科、ならびに手術室、検査室、救急、ICU、病棟、外来等の各部署にわたって、総合的な販売活動を行っております。このうち手術室関連機器としては、手術室ユニットシステムや電気メス、手術台等の様々な手術関連機器・設備を、また診察関連機器としては、CT、MRI、超音波診断装置、その他各種診断機器等を取り扱っております。

② 一般消耗品分野

一般機器分野と同様に、医療機関の各診療科・部門で用いられる医療用消耗品材料について、幅広く販売活動を行っております。また、院内物品管理のアウトソーシングであるSPDに関する病院施設のニーズの高まりに対応するため、自社開発のWeb版物品管理システムの市場導入を進め、顧客の流通精度管理及び購買管理を支援するコンサルティング機能の充実化を図っております。当社グループでは、SPD専門の物流管理及び営業支援機関であるSPDセンターを3拠点（佐賀県鳥栖市、福岡県福岡市、長崎県諫早市）設置し、同事業の強化に取り組んでおります。

③ 低侵襲治療分野

患者の身体的負担をできるだけ少なく抑える低侵襲治療に関わる医療機器を取り扱っております。低侵襲治療は、診療科目に関わらず進歩、拡大している専門性の高い治療技術であり、当社グループはこの分野を内視鏡、サージカル、IVE、IVR、循環器の5つのカテゴリーに細分類し、それぞれに専門営業スタッフを配置しております。

このうち内視鏡については、特約店契約を結んでいるオリンパス社製の電子内視鏡システムや内視鏡画像診断支援ソフトウェア等の販売・サービスを行っております。

サージカルについては、外科用内視鏡及び処置具、腹腔鏡等の鏡視下手術機器を、IVEについては、主に消化器内視鏡用の内視鏡下処置具等を取り扱っております。

また、IVRについては、X線透視下での治療を行う際の処置具等を、循環器については、心臓疾患治療に使われるペースメーカー、人工心肺装置等の機器や処置具を取り扱っております。

④ 専門分野

整形、理化学、眼科、皮膚形成・再生医療、透析の5部門で構成され、特に専門性の高い医療機器を取り扱っております。このうち整形部門では、人工関節や骨折治療材料等の整形機器及び消耗品を、理化学部門では、血液分析装置や病理検査機器、検査試薬等の理化学機器及び消耗品を専門的に取り扱っております。透析部門では、人工腎臓関連機器及び消耗品を専門的に取り扱っております。

⑤ 情報・サービス分野

電子カルテやオーダーリングシステム等の医療情報システムの構築や、医療ガス配管設備工事、医療機器のメンテナンスサービス、医療廃棄物収集運搬業請負等、広範囲にわたる医療関連サービスを提供するほか、クリニックの新規開業支援も手掛けております。

また、医療機関向けの医療関連IT製品を一堂に展示した常設総合展示場である「MED Plaza（メディアプラザ）西日本」では、専門スタッフによるITコンサルティングサービスを提供しております。

さらに、医療機関に対する経営指導・助言、M&Aや事業承継等のコンサルティング、医業経営に関する各種セミナーの開催等を行うほか、医科向け会員ネットワーク「E P A R K」事業の展開、I TやR P A等の新技術を駆使した製品・サービスの開発・提供も行っております。

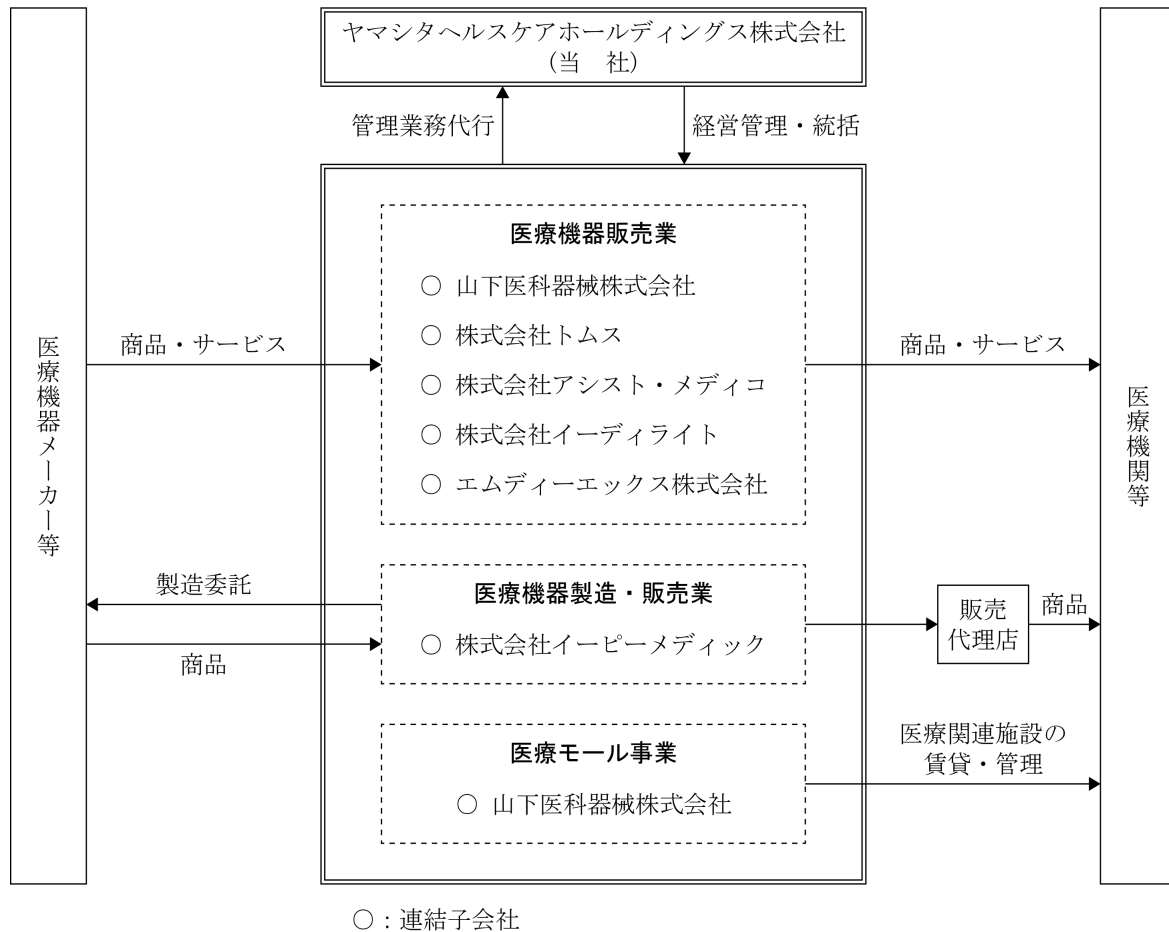
（医療機器製造・販売業）

医療機器製造・販売業では、医療機器製造販売業許可（医薬品医療機器等法上の医療機器メーカーの資格）を取得し、主として整形外科用インプラント（体内埋没型骨材料）商品を取り扱っております。自社開発商品である大腿骨転子部骨折用の髓内固定システム「アレクサネイル」（特許取得）の製造を海外の特約メーカーに委託し、販売代理店を通じて全国販売を行っております。

（医療モール事業）

医療モール事業では、広島県福山市において、医療クリニック、調剤薬局、デイサービス施設、フィットネスクラブ等の医療・健康関連施設への賃貸事業ならびに施設の管理・運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
山下医科器械株式会社 (注) 2、3	長崎県佐世保市	494,025	医療機器 販売業	100.00	当社から経営指導を受けて おります。 役員の兼任4名
株式会社 イーピーメディック	福岡市博多区	35,000	医療機器 製造・販売業	100.00	当社から経営指導を受けて おります。 役員の兼任2名
株式会社トムス	福岡市博多区	10,000	医療機器 販売業	100.00	当社から経営指導を受けて おります。 役員の兼任2名
株式会社 アシスト・メディコ	福岡市博多区	30,000	医療機器 コンサルティング	100.00	当社から経営指導を受けて おります。 役員の兼任2名
エムディーエックス 株式会社	福岡市博多区	40,000	医療機器 販売業	100.00	当社から経営指導を受けて おります。 役員の兼任2名
株式会社イーディライト	福岡市博多区	25,000	情報システム 企画開発	66.00	当社から経営指導を受けて おります。 役員の兼任2名

(注) 1. 山下医科器械株式会社は特定子会社であります。

2. 山下医科器械株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	698億87百万円
	②経常利益	10億61百万円
	③当期純利益	7億57百万円
	④純資産	66億77百万円
	⑤総資産	218億60百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器販売業	527 (235)
医療機器製造・販売業	5 (－)
医療モール事業	－ (－)
全社（共通）	42 (6)
合計	574 (241)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27	44.0	13.0	6,894,684

セグメントの名称	従業員数(名)
全社（共通）	27
合計	27

- (注) 1 当社従業員は全員、山下医科器械株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社である山下医科器械株式会社には2008年4月19日に結成された労働組合（U Aゼンセン山下医科器械ユニオン）があり、上部団体であるU Aゼンセンに加盟しております。2022年5月31日現在では847名の組合員（パートタイマー含む）で構成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「地域のヘルスケアに貢献する」という経営理念を掲げ、地域医療の充実と安定、医療の品質向上に資する様々な商品及びサービスの開拓と提供を通じて、その実現を図ってまいりました。

2017年12月に持株会社体制に移行したのち、2022年2月に現在の事業会社6社体制となりました。持株会社体制を活かしたグループ力の向上に向けた活動により、ステークホルダーの真の満足度を高め、地域及び社会へ貢献を果たすべく、グループを挙げて取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限を受けながらも、地域医療体制の継続を支援すべく、物流体制の維持や物品の供給を行っております。

(2) 中期経営計画

① 新中期経営計画の策定

前中期経営計画の終了を受けて、2021年7月に当期（2022年5月期）を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本計画では、基本方針を「持続成長可能な体制構築を目指し、継続的な収益拡大に向け、ヘルスケア領域でのグループ力の向上を図る」と定めております。各事業会社が更に本業に専念できる環境を整えることで継続的な収益拡大を目指し、グループの企業価値の最大化を図るため、重点事業領域を拡充しながらグループ力を向上させる活動により、最終年度の業績目標を達成するとともに、地域及び社会へ貢献に取り組んでまいります。

② 業績目標について

新中期経営計画最終年度（2024年5月期）の主要業績目標は以下の通りです。

連結売上高	52,000百万円
連結営業利益	620百万円
連結経常利益	680百万円

なお、2022年5月期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用したことから、上記の目標は当該会計基準等に基づいた目標となっております。

③ 目標の達成状況について

当期（2022年5月期）は新型コロナウイルス感染症の波が断続的に発生し、依然として厳しい状況で推移したものの、主力商品分野の積極的提案に加え、コロナ対策補助予算等による医療機関の設備投資需要にも適切に対応する他、グループ全体の収益力強化や顧客基盤の拡大等に向け、各種施策に取り組んでまいりました。その結果、計画初年度ではあるものの、連結売上高、連結営業利益、及び連結経常利益のいずれも、最終年度目標を達成することができました。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、上記の経営理念のもと、安定的に収益が確保できる組織体制の確立・強化を図り、事業収益力の継続的な向上を目指しております。そのため、当社グループでは、事業収益力と経営の効率性を示す指標として、ROE（自己資本利益率）を重要視し、中期的には10%以上を目標にしております。

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループの中核事業である医療機器販売業の主要マーケットである九州地区においては、地域ごとに濃淡はあるものの、地域医療体制の改革が進む中、各医療機関の機能変化や集約化が進みつつあります。当社グループでは、それぞれの地域の変化に適応しながら、各地域の中核となる高度急性期医療機関に対する営業や製品供給を引き続き推進してまいります。また、超高齢社会において、地域になくてはならないリハビリ機能や介護機能、“各地域の中での幅広い範囲の医療供給（プライマリケア）”体制、それらの連携である医療・介護ネットワークなどへ対し効率的かつ継続的に製品・サービスを提供していくことにより、経営理念の実現を実践してまいります。

新型コロナウイルス感染症が次期の当社グループの業績に与える影響につきましては、コロナ関連以外の診療や手

術症例等につきましてはある一定水準で推移すると予測しております。一方、前期から当期においては、ひっ迫する医療機関等の医療供給体制を維持支援するため、国が交付したコロナ対策補助予算等による一時的な対策需要の増加（特需）がありましたが、次期においてはそれをさほど見込めていないことなどから、当期実績からは減収を予想しております。また、利益面につきましても、売上減少に伴い売上総利益が減少するため、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は減益を見込んでおります。

(5) 対処すべき課題

① グループの一体化と戦略機能の強化

持株会社と事業会社間において、迅速な情報収集や情報の共有および相互補完を図りながら、事業会社が本業に専念できる環境を構築し、グループ全体の事業収益を継続的に拡大していき、持続成長可能な推進体制構築の実現を目指します。また、グループ経営機能の明確化を図るとともに、グループ内の経営資源の効率的な運用を進め、収益力の向上を目指してまいります。

② 重点事業領域の拡充

現在、外部企業と業務提携して、新型輸液装置のレンタルや、医療機関向け I C T インフラサービス、注射調剤・監査支援システムなど、新規商材の取り扱いを推進しております。いずれも将来の成長が期待できる商材であるため、早期に市場への浸透を図り、当社グループの事業の多角化を目指してまいります。

今後も、持続的な成長を目指し、グループの企業価値の最大化を図るため、外部企業とのアライアンスを含め、新規事業分野への投資を積極的に行い、事業領域の拡充を図ってまいります。

③ 人材マネジメント・教育体制推進・健康経営

事業会社 6 社を含むグループ 7 社の人材情報を統合的にマネジメントする体制を構築し、採用から、研修、キャリア形成を一体的に捉える戦略的な人事管理体制の推進を図ってまいります。併せて、業務関連研修の他、階層別研修、新任管理職研修、コンプライアンス研修等、多様なカリキュラムによる従業員研修を実施し、当社グループ事業を支える人材育成に取り組んでまいります。また、従業員が健康的に働くことができる職場環境の整備に努め、時間外労働の削減や有給休暇の取得促進、全従業員の健康診断受診等、健康経営を積極的に実践し、組織の活性化を図ってまいります。

④ 物流体制の更なる強化

コロナ禍においても、従業員の感染防止を図りつつ、中核子会社の M A L（Medical Active logistics）事業部を中心に、物流体制の維持に万全を期し、医療資材の安定供給を確保してまいります。

また、当社グループの持つ物流ネットワークを有効的に活かし、物流の更なる効率化と顧客対応のスピードアップにより、物流面における競争力強化を図ってまいります。

⑤ デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進

顧客視点での価値創出に向け、ビジネスモデルや業務プロセス、企業文化の改革を行いながら、当社グループの企業価値を高めるツールとしての D X を推進してまいります。営業や物流のみならず、全ての業務プロセスに対し検討を行ってまいります。

⑥ ガバナンスと内部統制の強化

当社グループは、法令遵守はもとより、企業倫理への取り組みの重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいりますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関わるリスク

①医療行政の動向について

公的医療保険制度における診療報酬は、医師の診療行為、医薬品、特定の医療材料等についてそれぞれ定められており、定期的に改定がなされております。診療報酬改定により特定の医療材料公定価格（償還価格）が引き下げられた場合、当社の販売価格の引き下げに直結するため、当社グループの収益性が著しく低下する可能性があります。これら医療行政の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、医療行政の動向に関する最新情報の把握に努めるとともに、適宜その分析を行い、経営戦略、事業計画に反映させるとともに、顧客の医療経営により一層寄与する提案営業活動の強化に努めております。

②M&A等について

当社グループは、多様化する医療業界に対応するため、当社グループ以外の企業との業務提携、合併および買収等（以下、「M&A等」）を企画・実施することがあります。このM&A等の実施後に、相手企業との経営方針のすり合わせや業務部門における各種システムおよび制度の統合等に想定以上の負担が生じた場合、予想どおりの相乗効果が得られない可能性があります。また、業績が想定どおり達成されず、将来の営業利益が予想を下回る可能性が発生した場合、のれんの減損の必要性が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、グループの企業価値向上に資する M&A等を実施すべく、事前に対象となる企業の経営状況を確認するほか、財務・法務面でのリスクの有無等、当該企業の実態や価値を十分見極めた上で実施を決定いたします。また、M&A等の実施後は、グループ間での連携を図り、シナジーを高めることにより、更なる業容拡大に努めております。

③投資有価証券の評価損について

当社グループは、主に取引先との関係維持や営業活動の円滑な推進等のため、当該企業の株式を保有するほか、事業の展開上必要と思われる企業への出資を行っており、今後もその可能性があります。そのような有価証券への投資においては、株価の著しい下落あるいは投資先企業の著しい業績低迷等が生じた場合、投資有価証券評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、将来予想される投資有価証券価額を念頭に、投資先企業の業績を適宜精査し投資するとともに、保有投資有価証券の保有可否について十分に検討・審議しております。

(2) 事業運営に関わるリスク（オペレーション）

①医療機器製造・販売業における自社開発製品について

医療機器製造・販売業においては、株式会社イーピーメディックが自社開発した整形外科用インプラント（体内埋没型骨材料）の製造販売事業を行っておりますが、販路の拡大が予定通り進捗しない場合や、製品の欠陥により製造物責任を負う状況が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、法令・規則を遵守し、医療機関の期待に応える製品とサービスを提供できるよう、当社グループではISO13485（医療機器の品質マネジメントシステム）の認証を取得し、常に品質の向上を図っております。さらに、製品の不良等により、万が一重大な損害が発生させた場合に備え、生産物賠償責任保険に加入し、リスクの低減を図っております。

②訴訟等の可能性について

当社グループが行う業務において、商品の品質、設置・調整の不備等があった場合、医療事故に繋がる可能性があります。また、販売に際しての仕様説明や納入後の取扱い説明の内容、仕入先の倒産等によるアフターサービス継続

条件の変更など、取扱商品に関する様々な事項について取引先と見解の相違が発生する可能性があります。さらに、医療事故等が発生した場合、訴訟等に至ることが考えられ、その内容によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ISO9001（品質マネジメントシステム）およびISO13485（医療機器の品質マネジメントシステム）の認証を取得するなど、商品やサービスの品質管理体制を整備し、安定した品質を提供できるよう努めております。

③保有固定資産の減損損失について

当社グループは、事業活動上、土地・建物をはじめとする事業用固定資産を保有しておりますが、事業収益・キャッシュフローの悪化や地価の下落に伴う減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュフローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証し、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。

④情報セキュリティについて

情報システムは、当社グループにとって事業活動のあらゆる側面で重要な役割を担っております。一方、サイバー攻撃、不正アクセス、災害等によるシステム障害や情報漏洩が発生するリスクが高まっています。これら想定外の事態が発生した場合、当社グループの経営成績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、セキュリティシステムやバックアップシステム体制の強化、従業員に対する情報リテラシー教育等を行うことによって、リスク回避に努めております。

⑤人材確保について

当社グループが持続的に成長するためには、人材確保が最も重要な経営課題の一つと認識しております。日本国内で事業を展開する当社グループでは、日本における労働人口の減少や転職市場の活況など、人材確保が優位に展開できず、人的資本に大きな影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、人事戦略本部を設置し採用活動を積極的に展開し、在籍社員の定着率を高めるために健康経営やタレントマネジメント導入による個別のキャリアアップを図るといった対応を行っております。

(3)事業運営に関わるリスク（コンプライアンス）

①法的規制等について

医療機器は、患者の生命および健康に影響を及ぼす可能性があるため、品質の適正な保持、医療現場における正しい方法での使用が求められることから、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」）において、製造から販売に至る各流通過程での遵守事項が定められております。

当社グループは、高度管理医療機器（注1）を含むあらゆる医療機器を取り扱う企業として、コンサルティング事業を主とする株式会社アシスト・メディコ及び情報システム企画開発を主とする株式会社イーディライトを除く全ての事業所にて、同法に基づく高度管理医療機器等販売業・貸与業許可を取得しておりますが、販売責任者の資格要件、品質管理の実施要件、トレーサビリティ（販売履歴の記録）（注2）の実施等、同法が求める各種要件を充足できなくなった場合、当該許可を取り消される可能性があります。

この他、事業所によって、主に以下の許可を取得しておりますが、各法が定める要件を充足できなくなった場合、当該事業所は当該許可を取り消される可能性があります。

また、医療機器製造・販売業においては、医療機器製造販売業許可を取得しておりますが、品質および安全管理体制等の要件を充足できなくなった場合、当該許可を取り消される可能性があります。

当社グループでは、管理部門と対象事業所が密に連携を図り、適切に許認可の取得・維持を行っております。また、全従業員に対し定期的に教育研修を実施し、関連法令の遵守に努めております。

当社グループが有する主な許可の内容

許可の種類	根拠法令	対象商品・サービス
高度管理医療機器等販売業・貸与業許可	医薬品医療機器等法	医療機器の販売・レンタル
動物用高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可	医薬品医療機器等法	動物用医療機器の販売・レンタル
医療機器修理業許可	医薬品医療機器等法	医療機器の修理・保守
医薬品販売業許可	医薬品医療機器等法	医療機器に付帯する医薬品、対外診断用試薬、医療ガス等の販売
再生医療等製品販売業許可	医薬品医療機器等法	再生医療等製品の販売
医療機器製造販売業許可	医薬品医療機器等法	自社開発製品（インプラント）の製造販売
毒物劇物一般販売業許可	毒物及び劇物取締法	滅菌や検査等に用いる毒物・劇物に指定された商品の販売
（特別管理）産業廃棄物収集運搬業許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	医療廃棄物収集運搬の請負
一般建設業許可	建設業法	医療ガス配管工事請負、手術室・病室等の設備工事請負
古物商許可	古物営業法	中古品の売買

（注１） 副作用、機能障害を生じた場合、人の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある医療機器は高度管理医療機器として定められております。

（注２） 商品の販売及び賃貸に関する譲受の履歴管理をトレーサビリティと称しております。医薬品医療機器等法施行規則では、高度管理医療機器等の販売等を行った場合、その品名、数量、製造番号、年月日、販売先名を記録し、３年間（特定保守管理医療機器は15年間）保存することが義務付けられております。また、高度管理医療機器等以外のトレーサビリティについては努力義務とされております。

②医療機器業公正競争規約について

当社グループは、医療機器の取引の公正で自由な競争秩序の確立を目的に設立された業界団体である「医療機器業公正取引協議会」に加盟しております。同協議会では、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）に基づき、業界の自主規制ルールである「医療機器業公正競争規約」を定めており、医療機関等に対する景品類の提供は同規約により厳しく制限されております。これに違反する行為が行われた場合、同協議会より罰則を受けるほか、信用低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、同規約を遵守した営業活動を行うべく、同協議会の認定を受けた規約インストラクターを配置し、従業員への啓発教育に努めております。また、適宜、同規約に関する情報提供を行うとともに、問合せ内容等について情報共有し、必要に応じて改善を図るなどの取り組みを行っております。

③個人情報保護法について

当社グループが取り扱う個人情報、主に個人販売先ならびに従業員の個人情報ではありますが、患者情報を取り扱う医療機関と取引を行っていることから、患者情報の取り扱いを受託する企業として、取引先に確認書等を提出するなど、個人情報保護法に則した適切な対応を行うよう努めております。

しかしながら、同法に違反する事案が発生した場合、損害賠償請求訴訟や取引先との取引停止等が発生することが考えられ、その内容によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、プライバシーガバナンス指針を定め、個人情報や機密情報を取り扱う必要がある業務を特定したうえで、取り扱い担当者の限定、情報の取り扱い方法の制限、使用機器による制限等を厳格に行っております。

④特定の物流拠点への集中について

当社グループでは、中核子会社において佐賀県鳥栖市、長崎県諫早市および福岡県福岡市に物流拠点を設置し、回転率の高い医療用一般消耗品を一元管理するとともに、仕入業務の大部分をこれらの３拠点に集約しております。万一、災害によりこれらの物流拠点のいずれかの機能が停止した場合、物流・仕入管理システムの復旧や事業所への機能移転等が完了するまでの間、販売活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、中核子会社のMAL事業部において物流機能の一元管理を行うことで、上記３拠点が物流機能を相互補完できる体制を整え、地震や火災等の災害発生時のリスク分散・軽減を図っております。

(4) 自然環境、災害等に関わるリスク

①新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、従業員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、当該従業員が所属する事業所あるいは物流拠点が一時的に稼働停止を余儀なくされるなど、医療機関等への商品供給体制に影響を及ぼす可能性があります。また、感染拡大の状況によっては、仕入先メーカーからの商品調達が遅延するなど、医療機関の需要にタイムリーにお応えすることが難しい状況となることも想定されます。

上記リスクに対して、当社グループでは、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、グループ企業間での情報共有や対策の検討等を行っております。従業員に対しては、出勤前の検温や手指消毒、マスク着用等の徹底を指示するほか、出張や会食等の制限、時差出勤や在宅勤務への切り替えを実施するなど、感染防止に努めております。

②自然災害について

当社グループでは、大規模な地震や水害等の自然災害が発生した場合、取引先への医療機器や医療用一般消耗品の供給体制に影響を及ぼす可能性があります。また、保有する建物や備品、インフラ等に被害が生じたり、従業員の雇用や採用といった人的資本に影響が生じ、事業活動が困難になる可能性があります。

上記リスクに対しては、事業継続計画（BCP）を策定し、事業運営が滞ることがないよう対策に努めております。

③環境関連規制の影響について

当社グループを取り巻く環境においても、環境関連の規制が年々強化される傾向にあり、規制の内容によっては当社グループ事業の運営活動の制約、販売する医療機器、医療用一般消耗品の制限がある等、当社グループの経営成績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、当社グループにて「ESG基本方針」を制定し、地球環境の保護や環境負荷の低減により、サステナブルな社会の実現に向け、カーボンニュートラル等の取り組み等を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しております。そのため、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等） セグメント情報 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法」をご参照ください。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の波が断続的に発生し、依然として厳しい状況で推移しました。ワクチン接種が進んだことや、政府主導の景気対策の効果などにより、経済活動の再開の動きがみられますが、一方でエネルギー価格や原材料価格などの上昇により消費者心理が冷え込むなど、総じて厳しい状況で推移しております。加えてウクライナ情勢に端を発する地政学リスクの高まりもあり、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の断続的な発生に対応するために、感染拡大防止に向けた医療体制確保のため投資が引き続き行われました。このような感染拡大による混乱の中でも医療関係者皆さまの努力により、入院時の検査や機器等の充実をもって、急性期疾患等の手術件数は着実に再開・実施される傾向もみられ、地域の医療提供活動は堅実に機能してきているものと推察しております。

医療機器業界におきましては、地域医療構想の実現に向けた医療機関の統合・再編に伴い、今後の需要拡大が見込まれております。一方、ウィズコロナ時代に対応した医療提供体制の構築が求められる中、各企業は、医療機関の経営改善に資するサービスの提案に加え、価格競争力やコスト削減による収益力の向上がより一層求められており、企業間の競争はますます激化しております。また、世界的な半導体不足や石油などの資源価格の高騰は、医療機器業界にも影響を及ぼし、医療機器の納期遅延等も発生しております。

このような中、当社グループでは、コロナ禍が継続し全世界的な供給状況が変化する中において、医療機関の需要に的確に対応するため、事業会社である山下医科器械株式会社のMAL（Medical Active Logistics）事業部を中心に物流管理を強化し、SPD事業をはじめとして医療材料の迅速かつ安定的供給体制の確保に取り組んでまいりました。

一方、コロナ禍により減少がみられていた検査や手術の各診療科目における症例数については、ある一定の回復がみられ、感染拡大防止に努めつつ、個々の患者様の検査や治療に関する医療機関の要望に応える活動に取り組んでまいりました。また、地域の医療機関に対し、各種診断機器や手術室関連機器等の高度医療機器、内視鏡関連製品等の低侵襲治療機器などの主力商品分野の積極的提案を進める中、前年度より継続されたコロナ対策補助予算等による医療機関の設備投資需要にも適切に対応してまいりました。さらに、整形インプラントの製造・販売や、透析機材の販売、医療・介護施設に対する病床転換や事業承継等に関する専門的なコンサルティングサービスの提供等、グループ各事業の強化とグループ間のシナジーを高めることにより、グループ全体の収益力強化を図ってまいりました。その他、電子カルテシステム等の医療情報システムの導入支援や、クリニックの開設・移転・リニューアルをサポートする新規開業支援をはじめ、外部企業と業務連携して進めている新型輸液装置のレンタル事業や、医療機関向けICTサービス、注射調剤・監査支援システムなどへの取り組みにより、顧客基盤の拡大と、新たな市場の開拓に取り組んでまいりました。加えて、2021年11月、病院・クリニック市場に対する予約ソリューションやホームページ制作サービスなどの提供事業への取り組み強化を目的に、持分法適用関連会社であった株式会社イーディライトを当社の連結子会社といたしました。また、2022年2月には、医療機関の業務効率化のためのRPAやDX技術を駆使した製品・サービスの提供、医療介護施設、在宅向け製品の販売等事業を推進するため、エムディーエックス株式会社を新たに設立し、それぞれの取り組みをスタートいたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、551億45百万円（前年同期は701億31百万円）となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は9億30百万円（前年同期比3.9%減）、経常利益は10億3百万円（前年同期比2.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6億96百万円（前年

同期比2.6%増)となりました。

セグメントごとの業績は下記のとおりであります。

〈医療機器販売業〉

医療機器販売業のうち一般機器分野では、CT診断装置や高精度放射線治療システム等の売上により84億41百万円となりました。一般消耗品分野では、医療機器消耗品の売上により231億81百万円となりました。内視鏡、サージカル、循環器等により構成される低侵襲治療分野では、内視鏡システムやビデオスコープ等の内視鏡備品の売上により125億63百万円となりました。整形、理化学、眼科、皮膚・形成、透析により構成される専門分野では、感染症検査機器や病理検査機器等の理化学備品等の売上により95億61百万円となりました。医療情報、設備、医療環境等により構成される情報・サービス分野では、ベッドサイド端末等の医療IT備品の売上により12億12百万円となりました。

この結果、医療機器販売業の売上高は549億60百万円、セグメント利益は19億74百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

〈医療機器製造・販売業〉

医療機器製造・販売業におきましては、主としてグループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しており、売上高は2億87百万円、セグメント利益は20百万円（前年同期比72.2%減）となりました。

〈医療モール事業〉

医療モール事業におきましては、テナント賃料の増加により売上高は68百万円、建物の修繕費等の増加により、セグメント損失は46百万円（前年同期は1百万円のセグメント利益）となりました。

b. 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は240億86百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億35百万円減少いたしました。流動資産は、主に受取手形、売掛金及び契約資産の減少により、前連結会計年度末に比べて1億94百万円減少し、187億93百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて40百万円減少し、52億93百万円となりました。

（負債及び純資産の部）

負債は、主に支払手形及び買掛金、電子記録債務の減少により、前連結会計年度末に比べて6億61百万円減少し、160億81百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べて4億25百万円増加し、80億5百万円となり、自己資本比率は33.1%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により5億81百万円増加し、投資活動により27百万円減少し、財務活動により2億29百万円減少いたしました。この結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末から3億23百万円増加し、39億75百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により増加した資金は5億81百万円（前年同期は9億11百万円の増加）となりました。

主な要因としましては、税金等調整前当期純利益10億25百万円および売上債権の減少額2億47百万円および仕入債務の減少額6億4百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により減少した資金は27百万円（前年同期は1億34百万円の減少）となりました。

主な要因としましては、有形固定資産の取得による支出1億7百万円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入1億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により減少した資金は2億29百万円（前年同期は1億37百万円の減少）となりました。

主要要因としましては、株主配当金2億29百万円の支出によるものであります。

(販売の状況)

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	(参考) 収益認識会計基準適用前			
			前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	増減額	前年同期比 (%)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)		
医療機器 販売業	一般機器分野	8,441,983	13,331,212	13,022,210	△309,002	97.7
	一般消耗品分野	23,181,042	23,150,860	23,845,833	694,973	103.0
	低侵襲治療分野	12,563,259	16,304,956	17,428,404	1,123,447	106.9
	専門分野	9,561,584	11,304,106	11,968,001	663,895	105.9
	情報・サービス分野	1,212,365	5,630,736	6,473,849	843,113	115.0
	小 計	54,960,236	69,721,872	72,738,299	3,016,427	104.3
医療機器製造・販売業		287,869	359,712	296,929	△62,783	82.5
医療モール事業		68,636	67,129	68,636	1,506	102.2
セグメント間及びセグメント内 内部取引額		△170,911	△17,636	△170,911	△153,275	969.1
合 計		55,145,830	70,131,078	72,932,953	2,801,874	104.0

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表を作成するにあたっては、会計方針についていくつかの重要な判断および見積りを行っております。これらの判断および見積りは、過去の経験や実際の状況に応じ、合理的と考えられる方法で行っておりますが、不確実性を伴うものであるため、実際の結果は判断および見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

〈有価証券の減損処理〉

当社グループは、保有する有価証券のうち、時価のあるものについては、市場価格等が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄について全て減損処理を行い、下落率が30%～50%の銘柄については個別銘柄ごとに時価の回復可能性を検討したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない有価証券については、財政状況の悪化により実質価額が取得価額と比べ著しく低下したもののについて減損処理を行っております。時価のある有価証券においては時価の回復可能性について、時価のない有価証券においては実質価額の算定について、それぞれ判断および見積りを行っておりますが、これら減損処理適用に係る判断の結果によっては、当社グループの連結財務諸表に影響を与える場合があります。

〈固定資産の減損処理〉

当社グループは、保有する固定資産のうち、減損の兆候があると認められる資産または資産グループについて

将来にわたって得られるキャッシュ・フローを見積り、見積られた将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っている場合に減損損失を認識します。減損損失を認識した資産または資産グループは、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した金額を減損損失として当連結会計年度において費用処理します。減損損失の認識および回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フローおよび割引率について判断および見積りを行っており、減損処理適用に係る判断の結果によっては、当社グループの連結財務諸表に影響を与える場合があります。

〈繰延税金資産〉

当社グループは、税務上の繰越欠損金や企業会計の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産および繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、判断および見積りを伴うものであり、実際の結果が見積りと異なった場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を与える場合があります。

〈退職給付に係る負債〉

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務の計上にあたって、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、または法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり定期的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える場合があります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、551億45百万円（前年同期は701億31百万円）となりました。なお、セグメント別の売上高は、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」の項目をご参照ください。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は9億30百万円（前年同期比3.9%減）、経常利益は10億3百万円（前年同期比2.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6億96百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

③ 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における流動資産は187億93百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億94百万円減少いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が2億47百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は52億93百万円となり、前連結会計年度末に比べて40百万円減少いたしました。

この結果、当連結会計年度末の総資産は240億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億35百万円減少いたしました。

（負債及び純資産の部）

当連結会計年度末における流動負債は155億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億95百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が3億96百万円、電子記録債務が1億97百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は5億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円増加いたしました。

この結果、負債は160億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億61百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産は80億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億25百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益6億96百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は33.1%（前連結会計年度末は31.2%）となりました。

④ キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、営業活動は「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

なお、キャッシュ・フローの指標は以下のとおりであります。

	2021年5月期	2022年5月期
自己資本比率(%)	31.2	33.1
時価ベースの自己資本比率(%)	21.1	20.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に記載されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

b. 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資金需要の主なもの、商品の仕入費用、販売費及び一般管理費等の運転資金であります。

これらに必要な資金については、自己資金をもって充当することを基本とし、必要に応じて銀行からの短期借入金等により資金調達を行うこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額172百万円の投資を実施いたしました。

その主なものは、山下医科器械株式会社におけるマテハン機器購入費用、空調設備費用、および貸出備品購入費用であります。

なお、特定の事業部門に関する設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 および 構築物	器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (福岡市博多区)	—	本社機能	31,545	7,348	—	6,231	45,125	27

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、ソフトウェア6,231千円であります。

2 従業員は全員、山下医科器械株式会社からの出向者であります。

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 および 構築物	器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
山下医科 器械㈱	トータルメディカル サポートセンター (佐賀県鳥栖市)	医療機器販売業 全社（共通）	販売設備等	273,509	39,837	494,686 (13,203.16)	1,175	809,209	82 (78)
	福岡支社 (福岡市博多区)	医療機器販売業	販売設備	15,201	2,757	221,472 (1,547.30)	—	239,432	36 (6)
	筑後支社 (福岡県久留米市)	医療機器販売業	販売設備	5,959	6,974	—	—	12,934	41 (26)
	佐賀支社 (佐賀県佐賀市)	医療機器販売業	販売設備	19,301	5,409	49,116 (1,090.66)	—	73,826	27 (6)
	長崎支社 (長崎県長崎市)	医療機器販売業	販売設備	113,464	4,079	294,069 (595.67)	—	411,612	48 (29)
	佐世保本社および 佐世保支社 (長崎県佐世保市)	医療機器販売業 全社（共通）	販売設備等	35,625	3,038	76,275 (923.96)	—	114,939	41 (16)
	熊本支社 (熊本市中央区)	医療機器販売業	販売設備	18,468	512	99,440 (1,051.00)	—	118,420	33 (7)
	大分支社 (大分県大分市)	医療機器販売業	販売設備	63,137	19	—	—	63,156	24 (4)
	東手城ヘルスケアモール (広島県福山市)	医療モール事業	複合型 医療施設	111,765	742	—	—	112,508	—
	長崎TMSセンター (長崎県諫早市)	医療機器販売業 全社（共通）	販売設備等	922,637	1,767	323,842 (16,234.02)	45,902	1,294,149	6 (24)
	鹿児島支社 (鹿児島県鹿児島市) ほか	医療機器販売業 全社（共通）	販売設備等	44,030	17,728	83,283 (1,438.02)	46,908	191,951	194 (47)
(株)イーピー メディック	福岡本社 (福岡市博多区)	医療機器製造・ 販売業	販売設備	6,427	6,605	—	2,597	15,630	5
(株)トムス	福岡本社および福岡営業 所（福岡市博多区）ほか	医療機器販売業 全社（共通）	販売設備等	2,776	1,576	7,115 (196.67)	1,987	13,456	28

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 および 構築物	器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱イーディ ライト	福岡本社 (福岡市博多区)	医療機器販売業	販売設備	557	—	—	—	557	4
エムディー エックス㈱	福岡本社 (福岡市博多区)	医療機器販売業	販売設備	955	754	—	—	1,710	2

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、機械装置47,998千円、ソフトウェア50,571千円であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料(千円)
土地	20年	27,357
器具備品	5年	13,062

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,553,000	2,553,000	—	—

(注) 当社は、東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライププランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日(注1)	2,553,000	2,553,000	494,025	494,025	5,169,812	5,169,812
2020年8月28日(注2)	—	2,553,000	—	494,025	△1,000,000	4,169,812

(注) 1. 発行済株式総数、資本金並びに資本準備金の増加は、2017年12月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

2022年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	19	57	25	10	4,913	5,036	－
所有株式数 （単元）	－	3,172	181	3,491	841	8	17,804	25,497	3,300
所有株式数 の割合（％）	－	12.43	0.72	13.68	3.31	0.03	69.83	100.00	－

(注) 自己株式114株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
山下 尚登	長崎県佐世保市	348,400	13.65
株式会社ミック	長崎県佐世保市元町4番19号 ビバシティ元町1002号	272,952	10.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	133,700	5.24
山下 弘高	福岡県福岡市博多区	130,000	5.09
ヤマシタヘルスケアホールディングス 社員持株会	福岡県福岡市博多区下川端町2-1	121,832	4.77
山下 耕一	福岡県福岡市中央区	93,900	3.68
小沼 滋紀	千葉県野田市	70,700	2.77
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	70,000	2.74
内藤 征吾	東京都中央区	47,600	1.86
株式会社E P A R K	東京都港区芝公園2丁目4-1	47,533	1.86
計	—	1,336,617	52.36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,549,600	25,496	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	2,553,000	—	—
総株主の議決権	—	25,496	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) ヤマシタヘルスケアホー ルディングス株式会社	福岡県福岡市博多区下川端 町2-1	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	114	—	114	—

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することを基本方針とし、業績等を勘案して利益還元を図ってまいります。配当水準として基本的に連結配当性向30%を基準としております。

当期の配当につきましては、上記基本方針を踏まえ、期末配当として1株当たり82円を実施いたしました。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決議機関は、株主総会であります。

次期（2023年5月期）の配当につきましては、上記基本方針および業績を勘案しながら検討する予定ですが、現時点におきましては、期末配当として1株当たり46円を計画しております。

内部留保金につきましては、今後の環境の変化に対応し企業価値を高めるため、業務品質の向上と独自性の高い事業展開に有効投資してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月26日 定時株主総会決議	209,336	82

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、社会が持続的に発展できるよう、事業活動を通じて社会課題の解決や直面する環境問題に貢献する責務があることを認識しております。このため、企業価値の最大化に努め、株主利益の実現を図るとともに、高い倫理性が求められる医療に関わる企業として、あらゆる法令を遵守し、取引先である医療機関へ提供するサービスの品質、安全性を真摯に追求してまいりました。

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、株主、お取引先、従業員、地域社会を含むステークホルダーへの情報開示や対話、また企業倫理の向上に取り組み、地域のヘルスケアに貢献する企業として健全な経営体制を構築することを目的としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、監査等委員会は、会計監査人及び社内監査機関である監査室と連携して、取締役に対する監督機関として牽制機能を果たしております。

会社の機関の内容は次のとおりであります。

イ. 株主総会

会社の最高意思決定機関である株主総会においては、できるだけ広く株主の意見に耳を傾けるために、株主参加型の開かれた運営を行うよう努めております。

ロ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名と監査等委員である取締役4名の合計8名で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各業務執行取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役会では、審議時間を十分確保し、充実した議論が行われております。

現在の構成員は次のとおりです。

議長	代表取締役 執行役員 社長	山下 尚登
	取締役 執行役員	北野 幸文
	取締役 執行役員	嘉村 厚
	取締役	加藤 武彦
	取締役（常勤監査等委員）（社外）	七種 純一
	取締役（監査等委員）（社外）	古閑 慎一郎
	取締役（監査等委員）（社外）	山下 俊夫
	取締役（監査等委員）（社外）	斧田 みどり

ハ. 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されており、いずれも社外より招聘しております。取締役会が各取締役に委任した重要な業務の執行状況を監督するとともに、監査室の監査結果について報告を受け、評価を行い、監査意見の形成をしております。

また監査等委員会は、会計監査人と緊密な連携体制をとり、年度毎に「監査方針・監査計画」について会計監査人から報告を受けるとともに、会計監査人の監査の方法及び結果、監査意見について報告を受けております。

現在の構成員は次のとおりです。

議長	取締役（常勤監査等委員）（社外）	七種 純一
	取締役（監査等委員）（社外）	古閑 慎一郎
	取締役（監査等委員）（社外）	山下 俊夫
	取締役（監査等委員）（社外）	斧田 みどり

ニ. 指名・報酬委員会

任意の諮問委員会である指名・報酬委員会は、代表取締役および全独立社外取締役で構成されます。年2回定期開催し、取締役会の諮問を受け審議を行い、取締役会に対して提言を行います。諮問内容は、取締役及び代表取締役の選解任に関する事項、取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する事項、取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項としております。

現在の構成員は次のとおりです。

委員長 代表取締役 執行役員 社長	山下 尚登
取締役（常勤監査等委員）（社外）	七種 純一
取締役（監査等委員）（社外）	古閑 慎一郎
取締役（監査等委員）（社外）	山下 俊夫
取締役（監査等委員）（社外）	斧田 みどり

ホ. 執行役員会議

執行役員会議は、各部門を所管する執行役員により構成されます。毎月1回開催しており、社長を議長とし、人事戦略、事業戦略、財務、組織等、経営全般に渡る課題について審議し、意思決定の迅速化、効率化を図っております。

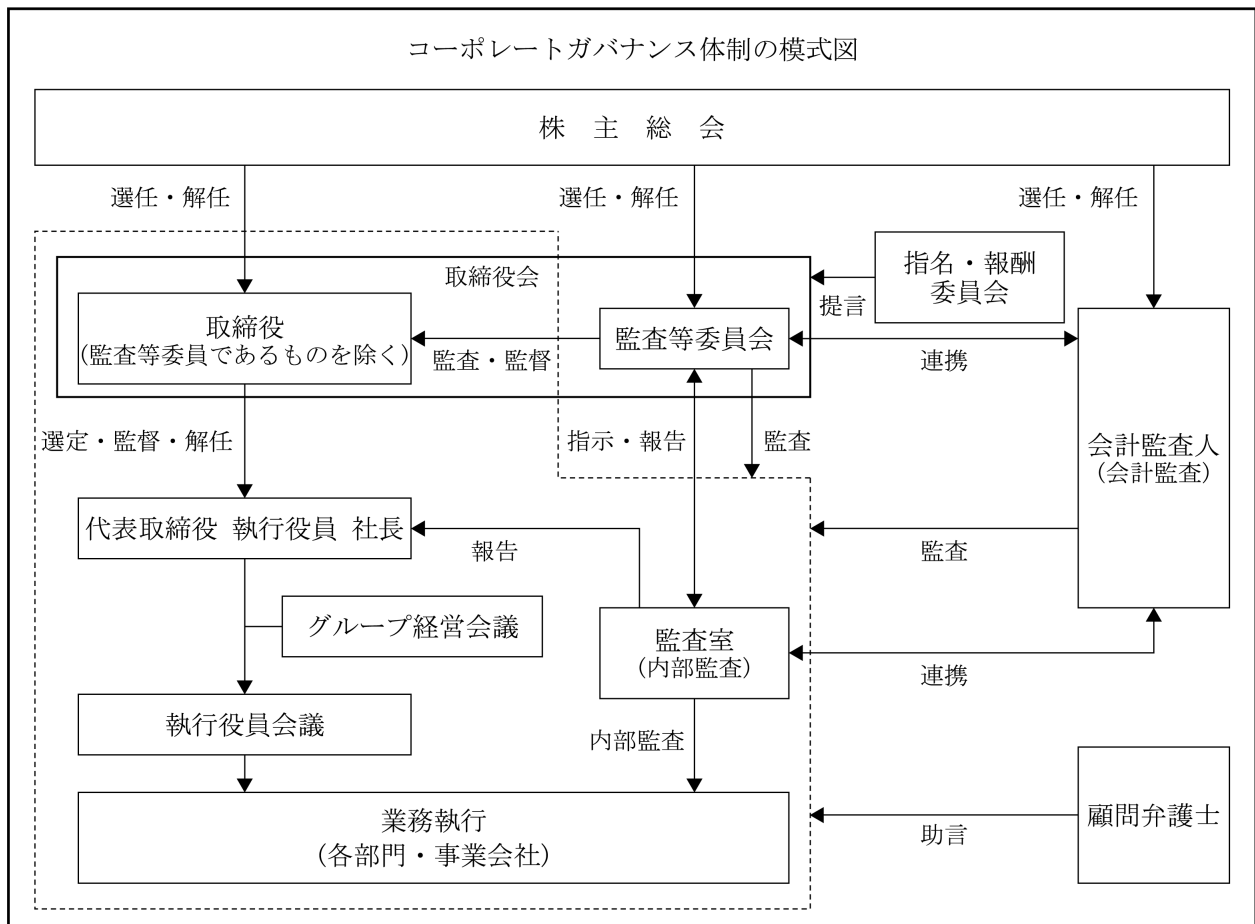
ヘ. グループ経営会議

グループ経営会議は、当社社長を議長とし、各子会社の社長をはじめとする主要な役員により構成されます。四半期に一回適宜開催し、グループ全体の業務執行および経営管理に関する事項等を審議し、意思決定の迅速化、効率化を図ります。

б. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に関わることにより、取締役会の監督機能を強化することができ、コーポレート・ガバナンスを更に充実させるとともに経営の効率化を図ることが可能であると判断しております。

с. 会社の機関・内部統制の模式図



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」の制定を決議し、内部統制に関する社内体制の構築に取り組んでおります。また、「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」を制定し、監査の基準及び行動指針を定めるとともに、「内部統制システム構築・運用規程」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」を制定し、会社法ならびに金融商品取引法に対応した内部統制システムの構築及び運用に関する基本的事項を定めております。

また、社内体制としては、社長を統括責任者とし、取締役会が監督責任を有し、監査等委員会及び監査室が連携しながら監査・監督を実施しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営管理部が各種契約をはじめとする法的案件を一元管理しております。また、重要な法的課題については、顧問弁護士に相談し、的確な対応の検討・実施によりリスク管理を行っております。

その他のリスク管理については、適宜社内にて調整を行い、迅速な対応ができる体制を整えております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営に関する重要な事項について情報交換、協議するなど、子会社の統括的な管理を行うとともに、その会計状況を定期的に監督しております。また、監査室は子会社に対する監査結果等について、定期的に当社に報告しております。

d. 社外取締役との責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である社外取締役七種純一氏、古閑慎一郎氏、山下俊夫氏、及び斧田みどり氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金200万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

e. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び取締役会に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を10名以内、監査等委員である取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件の内容

当社は、取締役の選任決議を監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とで区別して行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役との責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役会の決議により、金200万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、剰余金の配当（中間配当）について、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員 社長	山下 尚登	1955年1月24日	1977年4月 1978年7月 1982年5月 1988年3月 1990年10月 1994年10月 1997年6月 2006年7月 2008年7月 2009年6月 2011年6月 2017年12月 2019年6月 2019年6月	アロカ株式会社入社 山下医科器械株式会社入社 同社福岡営業所長 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 兼 営業統括本部長 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長 山下医科器械株式会社代表取締役執行役員社長（現任） 当社代表取締役執行役員社長（現任）	(注)2	348
取締役 執行役員	北野 幸文	1965年11月28日	1988年4月 2002年5月 2004年5月 2007年5月 2007年8月 2009年6月 2011年6月 2011年8月 2012年6月 2015年8月 2015年9月 2016年6月 2016年8月 2017年12月 2021年6月 2021年6月 2021年8月 2021年8月	山下医科器械株式会社入社 同社福岡支社長 同社営業本部営業企画部長 同社経営企画室長 同社取締役経営企画室長 同社取締役営業統括本部副本部長 兼 長崎・福岡エリア本部長 同社取締役営業本部副本部長 兼 SPDセンター長 同社執行役員営業本部副本部長 兼 SPDセンター長 同社執行役員営業本部副本部長 兼 情報流通推進部長 同社取締役執行役員営業本部副本部長 兼 情報流通推進部長 同社取締役執行役員営業本部副本部長 兼 情報流通推進部長兼営業管理部長 同社取締役執行役員営業本部副本部長 同社取締役執行役員営業本部長 当社取締役 山下医科器械株式会社取締役執行役員人事戦略本部長 当社取締役執行役員人事戦略本部長 山下医科器械株式会社取締役執行役員人事戦略本部長 兼 経営管理部管掌（現任） 当社取締役執行役員人事戦略本部長 兼 経営管理部管掌（現任）	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	嘉村 厚	1961年7月25日	1985年8月 2001年5月 2004年5月 2004年8月 2006年7月 2007年5月 2007年8月 2009年6月 2011年6月 2011年8月 2014年6月 2016年8月 2017年12月 2019年12月 2020年8月 2021年6月 2021年6月 2021年8月 2021年11月 2022年2月	山下医科器械株式会社入社 同社鳥栖営業所長 同社営業本部長 同社取締役営業本部長 同社常務取締役営業本部長 同社常務取締役新規事業本部長 同社取締役新規事業本部長 同社取締役営業統括本部副本部長 兼 中部・南九州 エリア本部長 同社取締役事業開発部長 同社執行役員事業開発部長 同社執行役員ソリューション事業推進部長 同社取締役執行役員ソリューション事業推進部長 当社取締役 株式会社アシスト・メディコ取締役（現任） 株式会社イーピーメディック取締役（現任） 山下医科器械株式会社取締役 当社取締役執行役員事業戦略本部長（現任） 株式会社トムス取締役（現任） 株式会社イーディライト取締役（現任） エムディーエックス株式会社代表取締役社長（現任）	(注)2	5
取締役	加藤 武彦	1967年3月2日	1991年11月 2006年5月 2014年6月 2015年6月 2017年8月 2021年6月 2021年8月 2022年8月	山下医科器械株式会社入社 同社熊本支社長 同社営業本部営業推進部長 兼 特販事業分野部長 同社執行役員営業本部営業推進部長 兼 特販事業分 野部長 株式会社イーピーメディック取締役 山下医科器械株式会社取締役執行役員営業本部長 同社取締役執行役員営業本部長（現任） 当社取締役（現任）	(注)2	0
取締役 (常勤監査等委員)	七種 純一	1962年5月31日	1986年4月 2003年7月 2004年10月 2006年10月 2010年10月 2011年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年10月 2021年4月 2021年8月 2021年8月	株式会社親和銀行入行（現株式会社十八親和銀行） 同行千々石支店長 同行富士見町支店長 同行人事部次長 同行人事部副部長 同行人事部長 同行執行役員人事部長 同行執行役員諫早支店長 同行常勤監査役 株式会社十八銀行（現株式会社十八親和銀行）常勤 監査役 株式会社十八親和銀行取締役（常勤監査等委員） 同行参事 同行退職 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	古閑 慎一郎	1955年11月11日	1978年4月 1988年8月 1988年9月 1997年7月 2002年10月 2005年4月 2012年3月 2012年8月 2015年8月 2017年12月	古閑桂介税務会計事務所入所 同事務所退所 株式会社ビジネスコンサルタント入社 同社マネージャー 同社コーディネーター 同社マネージングコーディネーターコンサルタント 同社退職 山下医科器械株式会社社外取締役 同社社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	山下 俊夫	1957年1月31日	1986年4月 1992年4月 1992年5月 2005年8月 2012年4月 2012年6月 2015年8月 2017年12月	長崎県弁護士会登録、塩飽志郎法律事務所入所 同事務所退所 山下俊夫法律事務所(現山下・川添総合法律事務所)を開設、同代表に就任(現任) 山下医科器械株式会社社外監査役 九州弁護士会連合会理事長 イサハヤ電子株式会社社外監査役(現任) 山下医科器械株式会社社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	7
取締役 (監査等委員)	斧田 みどり	1961年11月10日	1984年4月 1997年10月 2001年3月 2001年4月 2002年2月 2007年11月 2011年7月 2019年6月 2019年8月 2019年9月 2020年2月 2020年6月	大和証券株式会社福岡支店入社 中央監査法人福岡事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 斧田みどり公認会計士事務所を開設、同所長に就任(現任) 大野城市公共サービス改革委員会委員(現任) 大野城市上下水道事業運営審議会委員(現任) 日本公認会計士協会北部九州会副会長(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 福岡県中小企業対策審議会委員(現任) 福岡県政府調達苦情検討委員会委員(現任) 株式会社南陽社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計						368

- (注) 1. 取締役七種純一、古閑慎一郎、山下俊夫および斧田みどりの4名は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役との関係

当社の取締役のうち監査等委員である取締役4名は、社外取締役であります。

このうち監査等委員である七種純一氏は当社との間に取引関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役古閑慎一郎氏は当社株式を2,200株所有しておりますが、取引関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役山下俊夫氏は、学校法人九州総合学院の監事に就任しており、当社は同学院と商品販売等の取引関係がありますが、その他の関連する役職等において当社との間に取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、同氏は当社株式7,600株を所有しております。

監査等委員である社外取締役斧田みどり氏は当社株式を400株所有しておりますが、取引関係、その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役との責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である社外取締役七種純一氏、古閑慎一郎氏、山下俊夫氏、及び斧田みどり氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金200万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

c. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は法令、財務会計、税務、金融等に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営全般に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして適法性についての監視をしています。

また取締役会においては、業務執行取締役の職務遂行の状況について明確な説明を求めること等により、経営監視の実効性を高めています。

d. 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外より取締役4名（常勤1名、非常勤3名）を選任することで、取締役会の業務遂行に対する客観的な見地からの監視機能を強化しております。

そのうち、監査等委員である社外取締役七種純一氏（常勤）は、金融機関における監査役、監査等委員の経験を通じて培われた経験と幅広い見識から、財務・会計はもとより、企業ガバナンス全般に関し豊富な知見を有しております。監査等委員である社外取締役古閑慎一郎氏は、これまでの企業コンサルタントとしての経験から、企業経営に関する豊富な知見を有しております。監査等委員である社外取締役山下俊夫氏は弁護士の資格を有しており、特に企業法務に精通しております。また、監査等委員である社外取締役斧田みどり氏は、公認会計士、税理士として培われた豊富な経験と専門的知識から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、候補者の社会的地位、経験及び当社グループとの人間関係、取引関係その他の利害関係の有無等を考慮するとともに、東京証券取引所が定める独立性基準に準じて独立性の判断をし、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であります。監査等委員会は、実効性のある監査・監督を行うため、監査室及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行うほか、必要に応じて内部統制部門等から報告を受けるなど、相互に連携しながら監査・監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名の計4名で構成されており、いずれも社外より招聘しております。

監査等委員は、定期的に開催される監査等委員会において、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を行い、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役及び部署長とのヒアリングの実施、子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換等により、取締役の業務執行について監査を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	出席回数
七種 純一	10回
古閑 慎一郎	15回
山下 俊夫	14回
斧田 みどり	13回

(注) 七種純一氏の出席状況は、2021年8月27日の就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び重点監査項目の選定を含む年次監査計画の策定、グループ内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役の職務執行状況、内部監査部門との連携状況、監査上の重要な発見事項等、会計監査人の監査計画及び監査結果、会計監査人の評価等に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会等重要会議への出席、取締役及び部署長等との定期並びに適時のコミュニケーション、重要書類の閲覧、当社及び国内子会社の事業所に対する実地監査、内部監査結果や各種管理情報の共有等の内部監査部門・内部統制部門との情報交換、当社グループ事業所に対する会計監査情報の受領や会計監査への立会等の会計監査人との情報交換等を行っております。

② 内部監査

当社では、内部牽制機能をつかさどる機関として、監査等委員会直轄の監査室を置き、担当人員2名により内部監査を行っております。監査室は、「内部監査計画書」に基づき、当社及び子会社の全部門を対象に、社内規程、業務基準に基づいた内部監査を行うとともに、監査結果を監査等委員会に報告し、業務執行監視機能の役割を果たしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

荒牧 秀樹氏（3年）、高尾 圭輔氏（4年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他12名

(注)その他は、公認会計士試験合格者及びIT監査従事者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に基づき、独立性および専門性、ならびに監査活動の適切性、妥当性および効率性などを総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

かかる方針に基づき検討した結果、監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

f. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

g. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が定めた会計監査人の評価基準に基づき、品質管理体制、監査チームの独立性・専門性・メンバー構成、監査報酬、監査等委員とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査などの観点から、監査法人を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	—	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	36,000	—	36,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	800	—	800
連結子会社	—	—	—	—
合計	—	800	—	800

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税務申告業務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、合理的な額であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社は、各取締役が経営理念「地域のヘルスケアに貢献する」を実現し、企業価値向上と持続的成長に資することができるよう、その役割と職責に応じた報酬水準・体系とすることを基本方針としております。

b. 報酬の構成

当社の監査等委員を除く取締役の報酬体系は、定額報酬および業績連動報酬により構成しております。

定額報酬は、経営環境、職責、業績、役員報酬の世間水準、従業員に対する処遇との整合性を踏まえ、指名・報酬委員会の提言により、取締役会で決定することとしております。業績連動報酬は、監査等委員を除く取締役に対して会社業績の向上を意識した経営を動機つけるため、設定した数値目標である連結売上高営業利益率を超過した場合のみ支給することとしております。なお、定額報酬の対象者ごとの支給額の決定については、取締役会の決議により代表取締役へ一部権限を委任することがあります。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員が協議の上、決定しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 決定方針の決定方法

当社は、2019年度より、社外取締役全員と代表取締役執行役員社長で構成する指名・報酬委員会から提言を受けた内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。その決定方法は、株主総会でその限度額を決議いただき、取締役の個人別の報酬額および算定方法等について、「役員報酬運用基準」にて詳細に規定しております。また、当該基準の策定および改廃は、指名・報酬委員会の審議・答申のうえ取締役会にて協議、決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

- ・当社においては、業績、経営環境、世間水準、従業員に対する処遇との整合性を勘案しながら、社長の報酬額を基準とし、その他の役員については、社長の報酬を軸とした報酬額とする。

d. 業績連動報酬について

当社の監査等委員を除く取締役に対する業績連動報酬の支給基準は、各事業年度において連結売上高営業利益率が1.3%超となった場合のみ、連結営業利益に対し役職別の比率を乗じて算出した額を支給することとしております。

指標として連結売上高営業利益率を選択した理由は、営業利益が企業本来の営業活動の成果を意味し、売上高に対する営業利益の割合である売上高営業利益率が企業の本来の実力、儲ける力や企業管理における効率状況を示したものであることから、当社グループにおける経営計画の策定において、売上よりも利益に注力し、継続的な収益構造の確立に向けた構造改革を行い、収益力の向上を図ることを基本としているためであります。

この業績連動報酬は定額報酬とともに、2018年8月28日開催第1回定時株主総会にて授権された報酬の枠内での実施としております。

なお、業績連動報酬の金額算定と上限金額の基準は、以下のとおりとなります。

連結売上高営業利益率が1.3%を超えた場合に、監査等委員を除く取締役に対し、役職に応じ、連結営業利益に対して下記の比率を乗じた金額（年額）を支給する。

役 職	連結営業利益に対する比率	上限額（年額）
取締役 執行役員 社長	0.80%	15,000千円
取締役 副社長（注1）	0.60%	12,000千円
専務取締役（注1）	0.50%	10,000千円
常務取締役（注1）	0.40%	8,000千円
取締役（監査等委員である取締役を除く）	0.25%	5,000千円

- （注） 1. 取締役副社長、専務取締役、常務取締役については、現在任命はありませんが、今後任命される場合を想定して設定しております。
2. 本報酬金額算定に際し、連結営業利益の10百万円未満を切り捨てるものといたします。
3. 2021年8月27日開催の第4回定時株主総会にて、数値目標である連結売上高営業利益率を1.0%から1.3%に変更する旨を決議いただいております。

当連結会計年度における指標の目標と実績は、連結売上高営業利益率目標0.8%に対し、実績は1.7%となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		賞与	退職慰労金	
		定額報酬	業績連動報酬			
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	68,910 (－)	56,820 (－)	12,090 (－)	－ (－)	－ (－)	4 (－)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	30,240 (30,240)	30,240 (30,240)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	5 (5)

- （注） 1. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、決定方針に基づき、2021年8月27日開催の取締役会において、代表取締役執行役員社長山下尚登氏に対し、定額報酬の個人別の支給額の決定を委任する旨を決議しております。これは、代表取締役であり業務執行最高責任者として業務全般を統括する同氏に委任することが適当であると判断したためであります。
2. 上記の個人別定額報酬の内容については、指名・報酬委員会が決定方針に従い多角的な検討を行った上で提言を行い、取締役会の委任を受けた代表取締役執行役員社長が当該提言の内容に従って決定しているため、取締役会は、当該報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

ア. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額

2018年8月28日開催の第1回定時株主総会において、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議いただいております。

イ. 監査等委員である取締役の報酬限度額

2018年8月28日開催の第1回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

ウ. 業績連動報酬

2019年8月28日開催の第2回定時株主総会において、次の内容にて決議いただいております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、上記ア. の報酬額の範囲内において、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、取締役の業績向上のインセンティブを高め、会社業績の一層の向上を目指すため、定額報酬とは別に単年度毎に金額算定の基準に基づき業績連動報酬を支給する。
- ・各取締役に対する金額は、上限金額（年額）の範囲内で、指名・報酬委員会の審議・答申のうえ取締役会にて決議する。

④ 当事業年度における当社の指名・報酬委員会の活動

当社では、当事業年度において指名・報酬委員会を計9回開催しております。監査等委員を除く取締役の報酬について意見交換を行い、取締役会へ提言しております。また、監査等委員を除く取締役に対する業績連動報酬の支給基準等について審議いたしました。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、保有することによって当社グループの事業運営上、中長期的な企業価値向上に資することを目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 山下医科器械株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である山下医科器械株式会社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループでは、投資目的以外の株式は、当社グループの資本コストに照らして保有の合理性が認められない場合には保有せず、現在保有している場合には残高を縮減することを基本方針といたします。

保有の合理性判断基準は、①保有企業との中長期的な取引方針、②保有企業の業績動向、③個々の株式残高が当社グループ総資産に対して軽微であるかどうか、としております。

保有株式個々の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会にて検討することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	986,382

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,958	事業関係の一層の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テルモ株式会社	128,000	128,000	(保有目的及び株式数が増加した理由) 取引関係維持・強化を目的として保有しています。 (定量的な保有効果) 注1	無
	533,760	539,776		
オリンパス株式会社	168,230	167,412	(保有目的及び株式数が増加した理由) 取引関係維持・強化を目的として保有しています。 株式数の増加は、取引先持株会による株式の取得によるものです。 (定量的な保有効果) 注1	無
	452,622	393,586		

(注) 1. 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性につきましては、当社グループの保有の合理性判断基準をもって検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ｂ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	4	58,242	4	84,787

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	479	—	39,603

ｃ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ｄ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、投資目的以外の株式は、当社の資本コストに照らして保有の合理性が認められない場合には保有せず、現在保有している場合には残高を縮減することを基本方針といたします。

保有の合理性判断基準は、①保有企業との中長期的な取引方針、②保有企業の業績動向、③個々の株式残高が当社総資産に対して軽微であるかどうか、としております。

保有株式個々の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会にて検討することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	657	1	670

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	△243

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構が行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,652,135	3,975,743
受取手形及び売掛金	12,153,703	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※1 11,906,591
商品	2,916,716	2,683,096
貯蔵品	37,342	29,837
その他	244,673	215,311
貸倒引当金	△17,106	△17,502
流動資産合計	18,987,464	18,793,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,653,481	3,645,948
減価償却累計額	△1,898,051	△1,980,583
建物及び構築物（純額）	1,755,429	1,665,365
土地	1,649,301	1,649,301
建設仮勘定	-	1,210
その他	736,032	822,522
減価償却累計額	△628,298	△675,371
その他（純額）	107,734	147,151
有形固定資産合計	3,512,465	3,463,028
無形固定資産		
のれん	84,000	70,000
その他	45,293	70,652
無形固定資産合計	129,293	140,652
投資その他の資産		
投資有価証券	1,107,406	1,149,747
関係会社株式	※2 64,136	-
繰延税金資産	119,804	99,334
その他	403,586	442,724
貸倒引当金	△2,042	△1,820
投資その他の資産合計	1,692,892	1,689,987
固定資産合計	5,334,652	5,293,667
資産合計	24,322,116	24,086,745

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,292,478	7,896,352
電子記録債務	6,203,689	6,006,179
未払法人税等	272,827	127,923
賞与引当金	628,348	635,964
その他	854,027	889,367
流動負債合計	16,251,371	15,555,786
固定負債		
退職給付に係る負債	223,286	237,847
その他	267,859	287,827
固定負債合計	491,146	525,674
負債合計	16,742,518	16,081,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	494,025	494,025
資本剰余金	627,796	627,796
利益剰余金	5,829,970	6,296,296
自己株式	△184	△184
株主資本合計	6,951,607	7,417,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	649,494	651,206
退職給付に係る調整累計額	△21,504	△88,359
その他の包括利益累計額合計	627,990	562,847
非支配株主持分	－	24,502
純資産合計	7,579,598	8,005,283
負債純資産合計	24,322,116	24,086,745

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
売上高	70,131,078	※1 55,145,830
売上原価	62,620,495	47,421,402
売上総利益	7,510,583	7,724,428
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	3,171,394	3,238,685
賞与引当金繰入額	628,348	635,964
退職給付費用	140,372	132,905
福利厚生費	590,447	579,205
旅費及び交通費	158,392	181,897
通信費	53,141	54,497
運賃	294,676	310,275
消耗品費	142,754	87,149
地代家賃	281,442	284,522
支払手数料	213,112	287,433
減価償却費	170,006	184,697
のれん償却額	14,000	22,227
その他	683,651	794,210
販売費及び一般管理費合計	6,541,741	6,793,673
営業利益	968,842	930,754
営業外収益		
受取利息	1,797	2,146
受取配当金	6,143	8,009
仕入割引	24,482	15,732
持分法による投資利益	5,178	10,377
受取手数料	24,485	25,996
その他	10,844	23,888
営業外収益合計	72,931	86,151
営業外費用		
支払利息	4,184	3,859
手形売却損	5,714	5,940
為替差損	2,534	1,109
解約違約金	1,219	-
その他	1,534	2,016
営業外費用合計	15,188	12,926
経常利益	1,026,585	1,003,978
特別利益		
条件付対価受入益	※2 24,965	※2 17,297
段階取得に係る差益	-	※3 4,238
特別利益合計	24,965	21,536
税金等調整前当期純利益	1,051,550	1,025,514
法人税、住民税及び事業税	357,966	285,086
法人税等調整額	15,091	44,937
法人税等合計	373,058	330,023
当期純利益	678,492	695,490
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	-	△594
親会社株主に帰属する当期純利益	678,492	696,085

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益	678,492	695,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,210	1,711
退職給付に係る調整額	27,489	△66,855
その他の包括利益合計	※ 100,699	※ △65,143
包括利益	779,192	630,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	779,192	630,941
非支配株主に係る包括利益	-	△594

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	494,025	627,796	5,289,333	△184	6,410,970	576,284	△48,993	527,291	-	6,938,261
当期変動額										
剰余金の配当			△137,855		△137,855					△137,855
親会社株主に帰属する 当期純利益			678,492		678,492					678,492
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						73,210	27,489	100,699	-	100,699
当期変動額合計	-	-	540,637	-	540,637	73,210	27,489	100,699	-	641,336
当期末残高	494,025	627,796	5,829,970	△184	6,951,607	649,494	△21,504	627,990	-	7,579,598

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	494,025	627,796	5,829,970	△184	6,951,607	649,494	△21,504	627,990	-	7,579,598
当期変動額										
剰余金の配当			△229,759		△229,759					△229,759
親会社株主に帰属する 当期純利益			696,085		696,085					696,085
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,711	△66,855	△65,143	24,502	△40,640
当期変動額合計	-	-	466,325	-	466,325	1,711	△66,855	△65,143	24,502	425,684
当期末残高	494,025	627,796	6,296,296	△184	7,417,933	651,206	△88,359	562,847	24,502	8,005,283

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,051,550	1,025,514
減価償却費	184,284	199,393
のれん償却額	14,000	22,227
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,103	173
賞与引当金の増減額 (△は減少)	170,393	7,615
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△220,566	△81,578
受取利息及び受取配当金	△7,941	△10,155
支払利息	4,184	3,859
条件付対価受入益	△24,965	△17,297
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	△4,238
持分法による投資損益 (△は益)	△5,178	△10,377
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,005,088	247,112
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△200,732	241,125
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,081,682	△604,909
その他	102,050	△13,235
小計	1,135,570	1,005,230
利息及び配当金の受取額	7,924	59,572
利息の支払額	△4,163	△3,828
法人税等の支払額	△258,210	△488,125
法人税等の還付額	30,406	8,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	911,528	581,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△300,000
有価証券の売却による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	△145,333	△107,330
無形固定資産の取得による支出	△900	△11,230
投資有価証券の取得による支出	△3,724	△33,909
条件付対価の決済による収入	24,965	17,297
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	100,172
その他	△9,150	7,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	△134,143	△27,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△137,813	△229,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	△137,813	△229,998
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	639,571	323,608
現金及び現金同等物の期首残高	3,012,563	3,652,135
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,652,135	※ 3,975,743

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数…6社

連結子会社の名称…山下医科器械株式会社、株式会社イーピーメディック、株式会社トムス、株式会社アシスト・メディコ、株式会社イーディライト、エムディーエックス株式会社

なお、株式会社イーディライトについては、当連結会計年度において、当社グループ主要事業会社である山下医科器械株式会社が保有する同社株式の全てを当社へ現物配当すること、および株式会社E P A R Kより同社株式を追加取得することにより、連結子会社とし、持分法適用関連会社から除外しております。

また、当連結会計年度において、エムディーエックス株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

② 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に医療機器や医療材料等の販売を行っているほか、販売した医療機器の修理、保守サービスを提供しております。これらに関する顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品販売

MR I やCTなどの画像診断装置から注射器、カテーテル等の消耗品まで、幅広い商品の販売を行っております。これらの販売については、通常は商品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、当社グループが自ら商品の提供を行わず、専らメーカー等の他事業者によって顧客に提供されるよう手配を行う代理人取引については、顧客から受け取る対価の総額から当該他事業者を支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② 修理、保守サービス

販売した医療機器の修理、保守サービスを提供しております。修理の売上については、通常、修理期間は短期間であることから、修理が完了した医療機器が顧客に検収された時点で収益を認識しております。保守サービスの売上については、一定期間に渡って履行義務が充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、当社グループが自ら修理、保守サービスを提供せず、専らメーカー等の他事業者によって提供されるよう手配を行う代理人取引については、顧客から受け取る対価の総額から当該他事業者を支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん (株式会社トムス)	84,000	70,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおりであり、のれんを含むより大きな単位について、減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定を行っております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの減損の兆候の有無については、将来計画と実績との比較及び将来計画に基づき超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画と公定価格の推移に一定の仮定をおいております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定には不確実性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への商品等の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たに会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,787,123千円減少、売上原価は17,787,123千円減少しております。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	(単位：千円)
	当連結会計年度 (2022年5月31日)
受取手形	456,435
売掛金	10,124,841
電子記録債権	1,325,313

- ※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (2021年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 5 月 31 日)
関係会社株式	64,136	—

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 条件付対価受入益

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。第3四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから、当該金額を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当連結会計年度において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから、当該金額を特別利益に計上しております。

- ※3 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

当社グループ主要事業会社である山下医科器械株式会社の持分法適用会社であった株式会社イーディライトについて、山下医科器械株式会社が保有する同社株式の全てを当社へ現物配当すること、および株式会社E P A R Kより同社の株式を追加取得することにより、同社を連結子会社にしたことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	104,680	8,430
組替調整額	—	—
税効果調整前	104,680	8,430
税効果額	△31,470	△6,719
その他有価証券評価差額金	73,210	1,711
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25,364	△101,182
組替調整額	14,166	5,043
税効果調整前	39,530	△96,139
税効果額	△12,040	29,284
退職給付に係る調整額	27,489	△66,855
その他の包括利益合計	100,699	△65,143

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	2,553,000	—	—	2,553,000
自己株式				
普通株式(株)	114	—	—	114

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	137,855	54	2020年5月31日	2020年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	229,759	90	2021年5月31日	2021年8月30日

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	2,553,000	—	—	2,553,000
自己株式				
普通株式(株)	114	—	—	114

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	229,759	90	2021年5月31日	2021年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	209,336	82	2022年5月31日	2022年8月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金	3,652,135	3,975,743
現金及び現金同等物	3,652,135	3,975,743

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
1年内	41,973	29,096
1年超	197,803	174,438
合計	239,777	203,535

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券および有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,087,406	1,087,406	—
資産計	1,087,406	1,087,406	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2021年5月31日
非上場株式	0
非上場債券	20,000
関係会社株式	64,136

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	29,458	△541
その他有価証券	1,119,747	1,119,747	—
資産計	1,149,747	1,149,205	△541

(※)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,652,135	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,153,703	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	20,000	—	—
合計	15,805,838	20,000	—	—

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,975,743	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	11,906,591	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	30,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	20,000	—	—	—
合計	15,902,335	—	30,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,099,747	—	—	1,099,747
社債	—	—	20,000	20,000
資産計	1,099,747	—	20,000	1,119,747

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
其他	—	—	29,458	29,458
資産計	—	—	29,458	29,458

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、取引先金融機関等より入手した相場価格等を用いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年 5 月 31 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年 5 月 31 日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	30,000	29,458	△541
合計	30,000	29,458	△541

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年 5 月 31 日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,018,149	75,342	942,807
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,018,149	75,342	942,807
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	69,256	78,342	△9,085
② 債券	20,000	20,000	—
③ その他	—	—	—
小計	89,256	98,342	△9,085
合計	1,107,406	173,684	933,722

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2022年5月31日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,044,625	77,300	967,324
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,044,625	77,300	967,324
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	55,122	80,293	△25,171
② 債券	20,000	20,000	—
③ その他	—	—	—
小計	75,122	100,293	△25,171
合計	1,119,747	177,594	942,153

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度（ポイント制）を採用し、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を採用しております。このほか、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付債務の期首残高	1,409,388	1,499,277
勤務費用	84,726	88,445
利息費用	535	569
数理計算上の差異の発生額	36,478	64,020
退職給付の支払額	△31,851	△82,027
退職給付債務の期末残高	1,499,277	1,570,285

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
年金資産の期首残高	971,882	1,323,273
期待運用収益	14,578	19,849
数理計算上の差異の発生額	61,842	△37,162
事業主からの拠出額	306,821	159,841
退職給付の支払額	△31,851	△82,027
年金資産の期末残高	1,323,273	1,383,773

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45,877	47,282
退職給付費用	3,719	5,283
退職給付の支払額	△2,314	△1,230
退職給付に係る負債の期末残高	47,282	51,335

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 5 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	1,499,277	1,570,285
年金資産	△1,323,273	△1,383,773
	176,003	186,511
非積立型制度の退職給付債務	47,282	51,335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	223,286	237,847
退職給付に係る負債	223,286	237,847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	223,286	237,847

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月 31 日)
勤務費用	84,726	88,445
利息費用	535	569
期待運用収益	△14,578	△19,849
数理計算上の差異の費用処理額	14,166	5,043
簡便法で計算した退職給付費用	3,719	5,283
確定給付制度に係る退職給付費用	88,569	79,492

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月 31 日)
数理計算上の差異	39,530	△96,139
合計	39,530	△96,139

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 5 月 31 日)
未認識数理計算上の差異	△30,923	△127,062
合計	△30,923	△127,062

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
一般勘定	19%	18%
特別勘定	20%	18%
債券	37%	39%
株式	21%	23%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
割引率	0.04%	0.04%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,803千円、当連結会計年度52,948千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
(単位：千円)		
繰延税金資産		
賞与引当金	192,690	194,536
未払事業税	17,419	16,782
商品評価損	47,911	42,464
退職給付に係る負債	69,422	73,978
役員退職慰労金	29,764	29,764
資産除去債務	23,808	24,179
減損損失	259,252	255,423
繰越欠損金	36,933	23,054
子会社株式	301,042	306,448
その他	77,668	79,262
繰延税金資産小計	1,055,914	1,045,896
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△24,072	△23,054
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△617,918	△623,325
評価性引当額小計	△641,991	△646,379
繰延税金資産 合計	413,923	399,516
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	287,927	294,647
資産除去費用	6,190	5,534
繰延税金負債 合計	294,118	300,181
繰延税金資産の純額	119,804	99,334

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年5月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	2,995	33,938	36,933
評価性引当額	—	—	—	—	—	△24,072	△24,072
繰延税金資産	—	—	—	—	2,995	9,865	12,860

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金36,933千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産12,860千円を計上しております。当該繰延税金資産12,860千円は、主に当社および連結子会社である株式会社トムスにおける税務上の繰越欠損金の残高36,933千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2022年5月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	23,054	23,054
評価性引当額	—	—	—	—	—	△23,054	△23,054
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20%	0.23%
住民税均等割	2.41%	2.51%
評価性引当額の増減	1.50%	0.43%
のれん償却	0.41%	0.66%
その他	0.50%	△2.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.48%	32.18%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社事務所および山下医科器械株式会社の物流センターの不動産賃貸借契約並びに支社・営業所および東手城ヘルスケアモール等の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～30年と見積り、割引率は0.008～2.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
期首残高	87,340	91,797
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,421	—
時の経過による調整額	1,254	1,242
資産除去債務の履行による減少	△9,218	—
期末残高	91,797	93,039

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、連結子会社より個別に報告を受け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

これらの事業セグメントを製品・サービスの類似性から、集約基準及び量的基準に基づいて集約したうえで、「医療機器販売業」、「医療機器製造・販売業」及び「医療モール事業」の3つを報告セグメントとしております。

「医療機器販売業」は、主に医療機器メーカーより仕入れた医療機器を、病院をはじめとする医療機関等に販売しております。「医療機器製造・販売業」では、主として自社グループ開発製品である整形外科用インプラント（体内埋没型骨材料）を製造・販売しております。「医療モール事業」では、複数のクリニックが同一敷地内に立地し、各診療科の専門医が医療サービスを提供する複合型医療施設の運営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないため、開示しておりません。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当連結会計年度の「医療機器販売業」の売上高が17,778,063千円減少し、「医療機器製造・販売業」の売上高が9,059千円減少しております。なお、セグメント利益の増減はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売業	医療機器製 造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,704,584	359,364	67,129	70,131,078	—	70,131,078
セグメント間の 内部売上高又は振替高	17,288	348	—	17,636	△17,636	—
計	69,721,872	359,712	67,129	70,148,715	△17,636	70,131,078
セグメント利益	1,749,061	72,098	1,255	1,822,415	△853,573	968,842
その他の項目						
減価償却費	125,742	8,134	14,277	148,154	36,129	184,284
減損損失	—	—	—	—	—	—

(注) 1 セグメント利益の調整額△853,573千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△839,714千円、棚卸資産の調整額141千円、のれん償却額△14,000千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社（提出会社）の管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売業	医療機器製 造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
一般機器分野	8,441,983	—	—	8,441,983	—	8,441,983
一般消耗品分野	23,181,042	—	—	23,181,042	—	23,181,042
低侵襲治療分野	12,563,259	—	—	12,563,259	—	12,563,259
専門分野	9,561,584	—	—	9,561,584	—	9,561,584
情報・サービス分野	1,212,365	—	—	1,212,365	—	1,212,365
その他	—	287,869	—	287,869	—	287,869
内部売上高	△164,833	—	—	△164,833	△6,078	△170,911
顧客との契約から生じる 収益	54,795,403	287,869	—	55,083,272	△6,078	55,077,193
その他の収益	—	—	68,636	68,636	—	68,636
外部顧客への売上高	54,789,709	287,484	68,636	55,145,830	—	55,145,830
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,693	385	—	6,078	△6,078	—
計	54,795,403	287,869	68,636	55,151,909	△6,078	55,145,830
セグメント利益又は損失（△）	1,974,679	20,055	△46,887	1,947,847	△1,017,093	930,754
その他の項目						
減価償却費	142,101	6,735	14,695	163,532	35,860	199,393
減損損失	—	—	—	—	—	—

（注） 1 セグメント利益又は損失の調整額△1,017,093千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△992,678千円、棚卸資産の調整額△2,187千円、のれん償却額△22,227千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社（提出会社）の管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額(注)	合計
	医療機器販売業	医療機器製造・販売業	医療モール事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	14,000	14,000
当期末残高	—	—	—	—	84,000	84,000

（注） 当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額(注)	合計
	医療機器販売業	医療機器製造・販売業	医療モール事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	22,227	22,227
当期末残高	—	—	—	—	70,000	70,000

（注） 当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	2,969.03円	3,126.18円
1株当たり当期純利益	265.77円	272.67円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	678,492	696,085
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	678,492	696,085
普通株式の期中平均株式数(株)	2,552,886	2,552,886

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年5月31日)	当連結会計年度末 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,579,598	8,005,283
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	24,502
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,579,598	7,980,780
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	2,552,886	2,552,886

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,885,671	27,335,845	40,636,169	55,145,830
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	225,895	713,538	923,544	1,025,514
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	144,291	471,804	592,333	696,085
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.52	184.81	232.03	272.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	56.52	128.29	47.21	40.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	401,468	229,409
未収入金	41,265	318,960
その他	93,114	8,279
流動資産合計	535,848	556,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,365	36,365
減価償却累計額	△2,383	△4,819
建物（純額）	33,982	31,545
工具、器具及び備品	15,810	15,810
減価償却累計額	△4,755	△8,462
工具、器具及び備品（純額）	11,054	7,348
有形固定資産合計	45,037	38,893
無形固定資産		
ソフトウェア	1,499	6,231
無形固定資産合計	1,499	6,231
投資その他の資産		
投資有価証券	20,670	50,657
関係会社株式	5,693,837	5,762,647
繰延税金資産	9,508	13,741
その他	51,281	94,907
投資その他の資産合計	5,775,297	5,921,953
固定資産合計	5,821,834	5,967,079
資産合計	6,357,682	6,523,728

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 5 月31 日)	当事業年度 (2022年 5 月31 日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	210,000	370,244
未払金	73,497	66,800
未払法人税等	-	5,444
預り金	8,133	7,795
賞与引当金	25,699	34,808
流動負債合計	317,330	485,093
固定負債		
資産除去債務	13,632	13,657
固定負債合計	13,632	13,657
負債合計	330,963	498,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	494,025	494,025
資本剰余金		
資本準備金	4,169,812	4,169,812
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	5,169,812	5,169,812
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	363,288	361,560
利益剰余金合計	363,288	361,560
自己株式	△176	△176
株主資本合計	6,026,948	6,025,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△229	△243
評価・換算差額等合計	△229	△243
純資産合計	6,026,719	6,024,977
負債純資産合計	6,357,682	6,523,728

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業収益		
経営管理料収入	※1 425,256	※1 527,279
受取配当金収入	※1 428,904	※1 265,512
営業収益合計	854,160	792,791
一般管理費		
給料手当及び賞与	※2 222,736	※2 275,431
賞与引当金繰入額	25,699	34,808
福利厚生費	36,610	37,299
旅費及び交通費	2,478	8,300
通信費	820	1,136
消耗品費	28,621	2,506
地代家賃	49,786	48,829
支払手数料	61,012	82,523
減価償却費	7,355	7,309
その他	73,393	67,051
一般管理費合計	508,514	565,196
営業利益	345,645	227,595
営業外収益		
受取利息	600	217
その他	※3 1,700	※3 1,513
営業外収益合計	2,300	1,731
営業外費用		
支払利息	※4 933	※4 1,053
その他	-	687
営業外費用合計	933	1,741
経常利益	347,012	227,585
税引前当期純利益	347,012	227,585
法人税、住民税及び事業税	1,420	3,786
法人税等調整額	△2,783	△4,233
法人税等合計	△1,362	△446
当期純利益	348,375	228,031

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	494, 025	5, 169, 812	-	5, 169, 812	152, 768	152, 768	△176	5, 816, 429
当期変動額								
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△1, 000, 000	1, 000, 000					-
剰余金の配当					△137, 855	△137, 855		△137, 855
当期純利益					348, 375	348, 375		348, 375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	△1, 000, 000	1, 000, 000	-	210, 519	210, 519	-	210, 519
当期末残高	494, 025	4, 169, 812	1, 000, 000	5, 169, 812	363, 288	363, 288	△176	6, 026, 948

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△335	△335	5,816,093
当期変動額			
資本準備金からその他資本剰余金への振替			-
剰余金の配当			△137,855
当期純利益			348,375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	106	106
当期変動額合計	106	106	210,625
当期末残高	△229	△229	6,026,719

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	494,025	4,169,812	1,000,000	5,169,812	363,288	363,288	△176	6,026,948
当期変動額								
剰余金の配当					△229,759	△229,759		△229,759
当期純利益					228,031	228,031		228,031
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,727	△1,727	-	△1,727
当期末残高	494,025	4,169,812	1,000,000	5,169,812	361,560	361,560	△176	6,025,220

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△229	△229	6,026,719
当期変動額			
剰余金の配当			△229,759
当期純利益			228,031
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13	△13	△13
当期変動額合計	△13	△13	△1,741
当期末残高	△243	△243	6,024,977

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の子会社への経営管理にかかる契約については、契約期間に渡って支配が移転し、履行義務が時の経過により充足されると判断したため、契約期間に渡って均等按分し、収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従って受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	5,693,837	5,762,647

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項 重要な会計方針 1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおりであり、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画と公定価格の推移に一定の仮定をおいております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定には不確実性があり、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準等」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当事業年度の期首残高へ与える影響はありません。

これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第

10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する売上高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
経営管理料収入	425,256	527,279
受取配当金収入	428,904	265,512

※2 各科目に含まれている関係会社に対する営業費用は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料手当及び賞与	161,786	214,014

※3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
雑収入	1,635	1,435

※4 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
支払利息	933	1,053

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年5月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	5,693,837
計	5,693,837

当事業年度 (2022年5月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,762,647
計	5,762,647

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
(単位：千円)		
繰延税金資産		
賞与引当金	7,827	10,602
投資有価証券評価損	10,782	10,782
繰越欠損金	21,405	19,282
子会社株式	301,042	306,448
その他	1,680	3,139
小計	342,738	350,255
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△21,405	△19,282
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△311,824	△317,231
評価性引当額小計	△333,230	△336,514
繰延税金資産 合計	9,508	13,741
繰延税金資産の純額	9,508	13,741

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37%	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.65%	△35.54%
住民税均等割	0.12%	0.59%
子会社株式	—	2.38%
評価性引当額の増減	5.83%	△1.44%
その他	0.48%	2.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.39%	△0.20%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	36,365	—	—	36,365	4,819	2,436	31,545
工具、器具及び備品	15,810	—	—	15,810	8,462	3,706	7,348
有形固定資産計	52,175	—	—	52,175	13,281	6,143	38,893
無形固定資産							
ソフトウェア	2,175	5,873	—	8,048	1,817	1,141	6,231
無形固定資産計	2,175	5,873	—	8,048	1,817	1,141	6,231

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	人事給与システム改修費用	2,000千円
	サーババージョンアップ費用	2,700千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	25,699	34,808	25,699	—	34,808

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成している為、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6 月 1 日から 5 月 31 日まで
定時株主総会	8 月中
基準日	5 月 31 日
剰余金の配当の基準日	期末配当 5 月 31 日 中間配当 11 月 30 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yhchd.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）2021年8月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第5期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日福岡財務支局長に提出

第5期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日福岡財務支局長に提出

第5期第3四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年8月30日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月26日

ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒牧 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高尾 圭輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結貸借対照表においてのれん70百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、全て株式会社トムスにかかるのれんである。 会社は、のれんを含むより大きな単位について、減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定を行っている。のれんの減損の兆候の有無については、取得時の事業計画と実績との比較及び将来計画に基づき超過収益力の著しい低下の有無を検討している。超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画と公定価格の推移に一定の仮定をおいており、その仮定は経営者による判断を伴うものであり不確実性がある。 以上より、当監査法人は、経営者の判断を伴うのれんの評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ● のれんの評価に係る内部統制を理解し整備及び運用評価手続を実施した。 ● 回収可能価額を著しく低下させるような経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録や関連資料等の閲覧を実施した。 ● 将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された予算との整合性を検討した。さらに、過年度における予算及び将来計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ● 将来計画の見積りに含まれる主要な要素である販売計画と公定価格の推移については、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した

事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社の2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社が2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 8 月 26 日

ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 尾 圭 輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は純粋持株会社であり、貸借対照表に計上された関係会社株式の金額は5,762百万円と総資産の88.3%を占めている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としており、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映している。実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしている。 会社は、関係会社株式の評価にあたり、実質価額と帳簿残高を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討している。超過収益力の評価にあたり、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて販売計画と公定価格の推移に一定の仮定をおりており、その仮定は経営者による判断を伴うものであり不確実性がある。 以上より、当監査法人は、財務諸表における金額的重要性が高く、経営者の判断を伴う関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ● 関係会社株式の評価に係る内部統制を理解し整備及び運用評価手続を実施した。 ● 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ● 会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。 ● 超過収益力を著しく低下させるような経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録や関連資料等の閲覧を実施した。 ● 将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された予算との整合性を検討した。さらに、過年度における予算及び将来計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ● 将来計画の見積りに含まれる主要な要素である販売計画と公定価格の推移については、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。